

警察用警備艇乗組員（甲板員）採用選考募集要項

令和2年9月10日
北海道警察本部

北海道警察では、警察用警備艇における甲板員として勤務する方を次のとおり募集しています。熱意がある方のご応募をお待ちしております。

長期航海はありません。（基本は日帰り運航です。）

◇ 受付期間 ◇ 令和2年9月10日（木）～ 令和2年10月15日（木）（必着）

1 職種、採用予定人員
甲板員 1人

2 身 分
北海道警察技術職員

3 職務内容
警察用警備艇に甲板員として乗務し、各種警察活動に従事します。
また、他の警察業務の事務作業等にも従事します。



4 受験資格等

(1) 年齢
令和3年4月1日現在60歳未満の者

(2) 資格
6級以上の海技士免許（航海）を有し、沿海区域を航行する総トン数20トン以上200トン未満の船舶の操船を行うことのできる免許及び1級小型船舶操縦士の免許（技能限定のないものに限る。）を保有している者（1級小型船舶操縦士の免許にあつては、採用前に自費で取得する場合も含みます。）

※ 日本国籍を有しない者、地方公務員法第16条の各号のいずれかに該当する者は受験することができません。

5 試験日程等

試験日	試験地	試験会場
令和2年11月9日（月）	札幌市	北海道警察本部 （札幌市中央区北2条西7丁目）

6 試験種目及び内容

試験種目	内 容
作文試験	課題に対する理解力、文章による表現力などについての筆記試験を行います。
人物試験	必要な専門的知識、能力等について、個別面接を行います。
	警察職員として職務遂行上必要な素質及び適性について、簡単な検査を行います。

7 受験資格等の調査

受験資格の有無、採用選考申込書の記載事項の真否などについて調査します。

8 合格発表（予定）

令和2年12月中旬

9 採用予定日

令和3年4月1日

10 勤務地

小樽市、室蘭市、函館市、稚内市、留萌市、釧路市又は根室市になります（人事異動などにより勤務地が変わる場合もあります。）。

11 給与及び待遇

(1) 給与

北海道地方警察職員の給与に関する条例に基づき、給料及び諸手当（期末手当、勤勉手当、通勤手当、住居手当、扶養手当、寒冷地手当等）が支給されます。

（例）30歳、高校卒、船員の実務経験12年の方の場合の初任給は、278,700円です。

(2) 勤務時間

原則として、1日7時間45分（午前8時45分から午後5時30分まで）、週38時間45分

(3) 休暇

有給休暇は、年次有給休暇及び夏季休暇のほか、結婚休暇、忌引休暇などがあります。

12 申込方法等

(1) 申込書の請求

ア 所定の申込書がありますので、下記問合せ（申込み）先に請求してください。

イ 郵便により申込書を請求する場合は、返信用封筒（角形2号：A4判が入る大きさ）に送り先を記入し、郵便切手120円分を貼り、外側の封筒の表に「甲板員採用選考申込書請求」と朱書し、「北海道警察本部採用センター」宛にお送りください。

(2) 申込方法

申込みは、申込書に所定事項を記入の上、海技免状等の写しを添付し、下記申込先に郵送してください。

なお、封筒の表に「甲板員採用選考申込」と朱書し、必ず「簡易書留」で送付してください（下記申込先への持参は認めません。）。

※ 「簡易書留」によらない郵便の事故などについては、一切考慮しません。

(3) 受付期間

令和2年9月10日（木）から令和2年10月15日（木）まで（10月15日必着）

(4) 問合せ（申込み）先

北海道警察本部採用センター

〒060-8520 札幌市中央区北2条西7丁目

代表電話（011）251-0110（内線2654）又はフリーダイヤル 0120-860-314

※ 問合せ時間 平日の午前8時45分から午後5時30分まで

13 その他

(1) 本選考において提出された書類は、返却できません。

(2) 本選考に合格されても、採用時の健康診断などで就業が難しいと判断された場合には、職員に採用されないことがあります。